

令和7年度 第1回多治見市かわまちづくり協議会議事録

(要点筆記)

□開催日時 令和7年6月2日(月) 14時～15時15分まで

□開催場所 パロー文化ホール 2階 大会議室

□議 事

1. あいさつ
2. 委員委託
3. 委員紹介
4. 委員長及び副委員長の選出
5. 議題
 - (1) 令和6年度 社会実験の報告について
 - (2) 令和7年度の施行予定について
 - (3) 令和7年度 社会実験(予定)について
6. その他

□会議の公開 多治見市情報公開条例(平成9年条例第22号)第23条の規定により公開

□出席委員 加藤 泰治、水野 利之、波多野 純一、坂崎 雄介(代理：佐藤 裕基)、小口 英二
佐藤 円一郎、宮島 好美、岩塚 慎二、加藤 敬次、飯田 道広、丹羽 隆志
相川 隆生、知原 賢治、河地 孝彦、橋本 典和(オブザーバー)
(欠席：村手 洋之、上山 雅正(顧問)) (敬称略)

□事務局 多治見市建設水道部道路河川課・経済部商工観光課
国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所流域治水課

発言者	発言内容
事務局	令和7年度 第1回多治見市かわまちづくり協議会を開催します。 この会議は多治見市情報公開条例に基づき、公開をすることとなっております。会議の議事録につきましては事務局で要旨をとりまとめたうえ、委員の皆様にご確認いただき発言者の名前を公開せずにホームページで公開する予定となっております。
1. あいさつ	
多治見市役所 建設水道部長	令和7年度の第1回のかわまちづくり協議会にご参加いただきましてありがとうございます。本来、市長の高木よりご挨拶するところではありますが、公務のため欠席となりますので私からご挨拶させていただきます。 令和2年3月の立ち上げ時には建設部長をしており、当時は中流区域である夢広場の整備、次に下流区域として庄内川河川事務所の協力も得ながら市民病院前の事業にも関わってきました。 そして、上流区域としては昨年度、社会実験ということで多くの方に足を運んでいただきました。今年も昨年とは違う試みを検討しており、回遊性の向上、賑わいの創出、健康増進に寄与すべく議論を重ねて良いものにしていきますのでよろしくお願いします。
2. 委員委託	
事務局	資料のご確認をお願いします。（資料の確認） 次第2、委員委嘱について、多治見市かわまちづくり協議会設置要綱に基づき多治見市長から委員の委嘱をさせていただいており、委嘱状を配布しておりますのでご確認ください。
3. 委員紹介	
事務局	次第3、委員の紹介についてですが本日出席いただいた皆様本来ならば自己紹介いただきたいところなのですが、時間の都合上委員一覧をご覧くださいましてご紹介とさせていただきます。 事務局は引き続き多治見市役所道路河川課、商工観光課、国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所流域治水課が担当します。
4. 委員長及び副委員長の選出	
事務局	続きまして次第4、委員長及び、副委員長の選出に移ります。委員長と副委員長は多治見市かわまちづくり協議会設置要綱第5条の規定によりまして、委員から選出することになっておりますが、事務局案がございますのでご提案してもよろしいでしょうか？ （拍手）

	ありがとうございます。委員長には引き続き飯田委員、副委員長には加藤委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか？ （拍手） それでは。賛成多数のご承認ということで、両委員には委員長席、副委員長席にご移動をお願いします。
委員長	皆さん、改めましてこんにちは。ただいま知原部長から大変ご丁寧なご挨拶をいただきましたので、私は簡単にご挨拶させていただきます。 一期、二期、三期と、力不足ではございますが、この協議会の委員長を務めてまいりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。では、さっそく議題に入らせていただきます。
5.（１）令和6年度社会実験の報告について	
委員長	第一号議題、令和6年度の社会実験の報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	事務局の宮上でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。 それでは、お手元の資料 1 をご覧ください。委員長、資料 1 と資料 2 は続けてご説明してもよろしいでしょうか？
委員長	はい、どうぞ。まとめてご説明ください。
事務局	それではまず、資料 1 についてご報告いたします。 令和 6 年度の社会実験について、全部で 4 つの行事を実施しました。 ①「自衛隊さんがやってくる」（11 月 3 日） 多治見まつりに合わせて、土岐川河川敷で開催しました。自衛隊の恵那地域事務所さんにご協力いただき、特殊車両を展示・体験乗車できるイベントでした。 前々年はパレード終了後すぐに終了したため、去年は 16 時まで実施。おかげで多くの親子連れに楽しんでいただけました。 また、手作り飛行機を飛ばすコーナーもあり、こちらも好評でした。 ②「熱気球体験イベント」（11 月 16 日） 多目的広場予定地で開催。涼しい時期の方が気球は上がりやすいため、この時期を選びました。 タイムスケジュール制の予約イベントとして実施し、来場者約 230 名が参加。ピアンカの利用者さんなど高齢者の方もお誘いし、幅広い層に楽しんでいただけました。 上空約 20m からの眺めは素晴らしく、土岐川や多治見の街並みを一望できました。 ③「遠足歩き・アウトドア入門」（11 月 16 日） 多目的広場予定地で、親子連れ約 50 名が参加。 キャンピングカーの展示やアウトドアゲーム、チェアリング（椅子を並べてのんびりすること）など、自然に親しむ内容となりました。

	とある方から「椅子、買って帰ろうかな」という声も聞かれ、実際に買った方もいたそうです。 オリベストリートからの買い物ついでに立ち寄った方もおり、うまく動線を活用できたと思います。 ④「自然探訪」（11月30日） 多目的広場予定地から、永保寺までのウォーキングと、帰りには河原で石切り遊びを実施しました。子どもも大人も夢中になって石を飛ばしていて、ちょっとしたことですが、非常に盛り上がりました。 アンケートは全体で641件回収できました。うち109件が市外の方です。つまり約17%、6人に1人は市外の方が参加されています。これは大きなポイントだと思います。年代別では、30代・40代を中心に、小学生以下の子どもを含む親子連れが多数いました。 「自衛隊さんがやってくる」では341件の回答。 熱気球イベントでは226件のうち36名が市外（約16%）でした。 遠足歩き・アウトドア入門は48人参加、23名が子ども参加。アウトドア初心者向けとして成功だったと思います。 駐車場対策や混雑緩和などについては、予約制や案内表示などが効果的でした。また、事前に人数や車両の把握をする工夫も、今後に活かそうです。最終的に、来場者の時間と人数をコントロールする方法が有効だということが分かってきました。 今後、商業利用や収益化が可能かどうかという点も含め、引き続き検討してまいります。
事務局	議題にはないですが、資料2について触れておきたいと思います。 今年度の工事内容については、説明がありますが、その後に関連して、多治見市が令和8年度以降にどんな整備を予定しているか、ご紹介していきます。 1ページ目をご覧ください。赤い線で示しているのが、基盤整備及び多治見市が整備を進める場所です。 まず、進入路の整備ですが、丸治コンクリートさんのあたりから100mの部分を広場への入場ルートとして整備します。 ここには車止めを設けて、夜間や関係のない車両が入れないようにします。不法投棄や犯罪の防止という意味合いもあります。 そして、イベント等で使用できる電源ボックスも設置予定です。広場の中央に設けたいところですが、どうしても浸水の可能性がある場所もあるため、安全な「ハイウォーター」より高い場所に設置する予定です。 加えて、駐車場は4台分を確保。トイレと手洗い場も設ける予定です。ただ、現在はまだ用地交渉中ですので、令和8年度以降というのはその交渉が順調に進めば、という前提です。 2ページをご覧くださいと、トイレは男性用・女性用・多目的トイレの

	3つを想定。手洗い場も用意して、イベント利用にも対応できるようにしたいと考えています。 3ページの車止めについてですが、資料では立派な屋根付きになっていますが、そこまでは不要と考えています。ただし、最近は技術も進んでいますので、ナンバー読み取りや時間制限式のゲートなどを検討して、夜間には入れないような仕組みを考えています。お金を取るつもりはありません。 4ページ、多目的空間の駐車場整備と植栽について、駐車場はアスファルトまたはコンクリートを予定しており、植栽については芝張りや木陰を作るための植栽を検討中です。ただし、河川敷内ということで、設置場所や植物の種類などは国土交通省と相談しながら進めます。 ちなみに芝の管理ですが、今、技術職とも話しています。芝を張ると、半年くらいは養生が必要なので、その間は使用を制限しなければなりません。 また、夏の渇水期には水やりの課題もあります。芝生は扱いが難しいですが、うまく整備できればと考えています。
委員長	今年度の社会実験、参加された方もいらっしゃるかと思います、感想をお聞かせください。
委員	自分自身は参加していないが参加者は満足していました。混雑もなくスムーズで良かったです。
委員長	ありがとうございます。
委員	車椅子の方も乗っていたのが印象的でした。参加者も皆さん喜んでいて、家族にもいい報告ができたと思います。
委員長	私も熱気球に乗せていただきましたが、事前準備が非常に丁寧に行われており、混乱なくスムーズに対応いただけたことに感謝しています。 熱気球は満員でないと浮上しないという点については、今回初めて知りました。
事務局	当日は20分ごとのスケジュールを組んで対応しました。 事前に定員数は伺っていたものの、気球が常に浮き上がろうとするため、早く到着した方には順次乗っていただく対応をとりました。結果として、定員を超える多くの方に体験いただくことができました。 今回の件で学ぶことも多く、今後も知見を深めながら取り組んでいきたいと考えています。気球事業は頻繁に実施できるものではありませんが、非常に貴重な機会となりました。
5. (2) 令和7年度の施行予定について	
委員長	議題の2番、令和7年度の施行予定について。これは庄内河川事務所さんの方でよろしいでしょうか。ご説明の方、お願いします。
事務局	私からは今年度の事業内容と今後の予定について、資料3を使って説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。

かわまちづくり事業については、令和5年度から工事に着手しています。左上の空中写真に示されている区間4から区間6（多目的空間～虎溪大橋下）までの整備を先行して進めているところです。

多目的空間については、高水敷整生や樹木伐採などの工事が昨年6月に完了しました。

令和7年度は、区間4の階段護岸、区間5・6の散策路、また虎溪大橋から市道へ接続する階段の整備を予定しています。

今年度で区間4～6の基盤整備は完了予定で、その後は、多治見市さんによる芝張りや駐車場などの上物事業へ移行していく流れになります。

次に2ページ目をご覧ください。

整備内容と空中写真を重ねた資料です。ピアンカさんと階段護岸の間には桜（ソメイヨシノ）とハナモモを移植予定です。今年度の国による基盤整備が完了した後は、多治見市さんの方で上物事業を行う予定です。

写真番号1～3は、整備イメージとなります。

3ページ目をご覧ください。

多目的空間の横断図となります。散策路から階段護岸を使って川側に安全に下りられる構造です。イベント時には観客が座って観覧できるような使い方も想定しています。

4ページ目をご覧ください。

こちらは散策路を通して虎溪大橋下から市道へアクセスする階段の断面図です。散策路は現地形をなるべく活かしつつ整備します。地山の安定性を考え、既存樹木は間引き程度にとどめ、できるだけ残す方向で考えています。階段までの通路幅は3mが基本ですが、現地形を活かすため、階段下は約2m幅の予定です。

最後に5ページ目をご覧ください。

庄内河川事務所と多治見市との事業スケジュールです。国は基盤整備を、多治見市さんは上物整備と維持管理を担当します。

スケジュールとしては、桜（ソメイヨシノ）・ハナモモの移植は2月頃、階段護岸や散策路の整備は2～3月頃に完了予定です。整備後は多治見市さんが除草などの維持管理を行う予定です。

令和8年度からは、多治見市さんによる上物整備が予定されています。

	今年度で多目的空間の基盤整備工事が完了するため、今後は社会実験などで多目的空間を活用しながら、利活用の方策を検討していく流れです。説明は以上です。
委員長	ありがとうございました。基本的に庄内河川事務所さんの予算で、資料の1ページをご参照いただくと、区間4から6の整備を今年度、令和8年3月までに完了するというタイムスケジュールで進んでいきます。この件に関しまして、何かご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？
委員	この散策路というのは、将来的に永保寺まで延ばしていく可能性はあるのでしょうか？
事務局	今回のかわまちづくり計画の上流区間は、令和4年6月に策定した計画の一部です。この中で対象エリアとしては永保寺まで含まれています。ただし、遊歩道整備や基盤整備は今回の計画には含まれていません。 未着手の部分、記念橋から多目的広場までの約200m、それから虎渓大橋から永保寺までの区間について、今後どうつないでいくかは、今のところ「市街地ルート」として川沿いではないルートが点線で描かれています。 そのため、今後専門部会や本会議の中で、未着手部分の計画上での取扱や虎渓大橋から永保寺までの遊歩道を延長するかどうかも含めて、皆さまからの意見をいただきながら検討していきたいと考えています。今年度からその検討を順次進めていく予定です。
委員	私もこのかわまちづくり計画について、駅北広場のイメージと重なるものがあると感じて参加しています。駅北広場もイベントができて、市民の憩いの場であり、歴史を語る場でもあります。 虎渓用水が流れていたというのは多治見市の歴史を伝える上で重要な要素です。今回整備される記念橋から虎渓大橋までの区間も、かつては虎渓用水が流れていた場所です。 そのため、虎渓大橋から永保寺方面に向かう区間についても、虎渓用水の痕跡がわかるような整備をぜひ意識していただきたいです。あとから「もう整備しきってしまっって痕跡が残せない」ということにならないよう、ご配慮をお願いします。
委員長	はい、ありがとうございます。一度その点も検討いただきながら、進めていけたらと思います。ほかにご質問はありますか？
委員	進入口の用地取得の状況について教えてくださいませんか？ 取得できなかった場合、どうなるのか懸念しています。
事務局	進上路整備に必要な地権者が2名いらっしゃいます。

	小規模な角地の方については、おおむねお話が済んでおり、無償で借地できる方向で進めています。協定または覚書を結んで、道路として管理できるようにしたいと考えています。 メインの広い面積の地権者の方とは現在も交渉中です。用地取得が完全に終わらない場合は、最悪の想定としては借地契約を結び、車両が入れるようにする対応も検討中です。 ただし、借地ではトイレなどの恒久設備は整備できないため、後ろにずれ込んでしまう可能性があります。広場としての最低限の活用は可能かと考えています。現在、用地取得を進めているところです。
委員長	イベントを年に何回か計画しているとのことですが、社会実験としての開催時は、一時的に借りて実施するということでしょうか？
事務局	現時点では借地契約で、1日いくらという形で使用しています。これが恒常的に使用される場合は、別途契約形態が必要になります。
5.(3) 令和7年度社会実験(予定)について	
事務局	それでは、資料4をご覧ください。今年度予定している社会実験イベントについて説明いたします。 【予定イベントと時期】 ① 自衛隊車両展示&体験搭乗、試着体験 ・ 予定時期：11月3日(月・祝) 10:00～16:00 ・ 恵那事務所と4月打ち合わせ済み。昨年に引き続き開催予定だが、災害対応等で中止の可能性もあり。 ・ 河原での滞在促進、浸水イベントとの連携も模索中。 ② サップ体験&サイクリング ・ 予定時期：8月～9月 ・ 川での水上アクティビティ。安全性確保のため場所や指導者を調整中。 ・ 天候によって中止も前提。 ・ 多目的広場でキッチンカー ・ 多目的空間にて飲食・商業活動を行い、「お金の循環」を実験テーマに設定。 ③ 釣り大会 ・ 予定時期：9月～10月 ・ 川に親しむこと、生態系への理解を深める機会に。モラル教育も目的の一部。 ④ イベント(アイディア募集中) 予定時期：10月～11月

	・新規イベントの実施検討中。 ・工事もあり、川沿いスペースに限定されるため、熱気球は困難。 ・混雑回避の観点から定員制なども視野に。 以上が今年度の社会実験の概要です。皆さまからアイデアをいただければと思っています。
委員長	ありがとうございました。では、皆さんから一言ずつご意見やアイデアなどいただければと思います。順にマイクを回していきますので、よろしくお願いします。
副委員長	我々の事業の一つに『りばーぴあ』というものがあまして、毎年7月に実施していました。ただ、暑さや天候に左右されやすい時期ということもあり、今年から時期や内容、場所など全体的な見直しを進めています。その選択肢の一つとして、このかわまちの場所も候補に入れて考えております。 ただ一点確認させてください。このかわまちの整備区域内で、例えば商業利用、つまり河川区域でそういった営利的な行為をしても良いかどうか、ルールを今一度教えていただけますか？
事務局	恒常的に、たとえば毎週マーケットをやるなど、常設でカフェを開くといった利用は、事前に国土交通省の計画承認を得る必要があります。ただ、単発のイベント、例えば自衛隊さんの車両展示や、熱気球イベントなどであれば、事前相談は必要ですが、大きな許認可の手続きは基本的に必要ありません。
委員	気球のイベントで他の地域では有料だったのが、この辺では無料だったこともあり、すごくありがたかったです。
委員	川を挟んだ道路を車で走っていると『河口から50km』と書かれた案内表示があり、イベントのネーミングやコンテンツづくりにも活用できそうだなと感じています。
委員	商業利用について、そったくどうじの方が良いアイデアをお持ちなのではないかと思ひまして。 その方にお話を伺ってみるのも一つの手ではないかと感じましたので、ここで一言お伝えしておきます。
委員	企画側としても委員としても関わっている立場です。 イベントは、天候やアクセスいろんな条件がありますよね。インバウンドの需要も増えてきていますし、景観を楽しみたい外国人、トレッキング目的の方もいます。大規模じゃなくても、人が楽しめるような空間になればと思っています。
委員	川の近くでイベントをやるには工夫が必要だと感じています。以前の

	事務所では『働く車』を展示して、災害対応車両を見てもらうイベントをやったことがあります。そのような視点も、今後の参考になりそうです。
委員	このかわまちづくりは、整備を進めながら社会実験も実施されており、アンケート結果からは親子連れや県外からの参加が見られるなど、工夫がうかがえました。今後も、河川区間を活用し、川の中での利用を含め、良い取り組みがさらに進展することを期待しています。
委員	昨日、たまたま定期清掃だったので、かわまちの区間を歩いてきました。釣りをしている親子や自転車で通行する家族の姿は見られましたが、まだ川に近づく人は少ない印象です。今後、釣り大会や魚のつかみ取りなどの工夫を加えることで、より多くの方に親しまれる場となる可能性があると考えます。
委員	参加者を増やすにはPRが重要だと思います。各団体さんと協力して、積極的な広報を進めていきたいです。
委員	釣り大会は令和3年度にも開催されていて、小さな子どもたちもそれぞれに工夫しながら楽しむ様子が見られました。 過去には国交省から『ミズベリング』の提案もあり本市としても、地域内での経済循環は重要だと考えています。皆様の知恵をお借りして良い仕組みづくりができればと考えています。
委員	多治見市民は、水に親しむ文化があまりないので、例えば簡単なカヌー体験やボート遊び、多治見ならではのB級グルメなどを地元の人に出店していただくこともいいなと思います。
委員	多目的広場に面している事業所の立場からすると、大きな音はそれほど問題にならないと感じています。実際、工事車両が頻繁に通行していても、特に苦情は出ていません。 また、ジムニーを呼んだイベントでは、予想以上の来場者があり、非常に驚きました。同時に、場所を探している団体が多いことも実感しました。
委員	社会実験は、すごくいい取り組みだと思うが、やっぱり認知の広げ方が難しいので、SNSでの発信がもっと活用できれば、家族連れにも伝わると思います。
委員	子どもたちが“川＝危ない”と印象を持っているのが気になっています。ただ、ルールさえ守れば安全ですし、川の楽しさも知ってもらいたい。実際、魚もだいぶ減ってきていますが、釣れる楽しさはまだ十分あると思っています。このようなイベントがあれば、喜んで協力したいと思っています。

6. その他

事務局

今年度内に専門部会を開催予定。昨年度は中止となりましたが、今年
は実施し、以下の内容を議論できればと考えています。

- ・社会実験の報告・ご意見の共有
- ・工事進捗のご報告
- ・現在の整備計画の見直しの是非、着手見込みが立っていない部分の今
後の対応

また、本協議会については、特段の議題がなければ来年度の今頃を目
安に次回開催とし、令和7年度の活動と8年度の計画について説明予定で
す。